薬害資料データ・アーカイブズの
基盤構築・活用に関する研究

（課題番号：２５ＫＣ２０１５）

令和７年度厚生労働省科学研究費補助金　研究報告書

2026 年 5 月

研究代表者　本郷 正武

（桃山学院大学社会学部准教授）

薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築・活用に関する研究（25KC2015）
令和７年度厚生労働省科学研究費補助金　研究報告書

目　次

Ⅰ．研究概要　…… 1
　１．研究目的　…… 3
　２．研究方法　…… 3
　３．結果と考察　…… 4
　４．結論　…… 5
倫理審査・利益相反報告書類（桃山学院大学）…… 7
倫理審査・利益相反報告書類（関西学院大学）…… 8
倫理審査・利益相反報告書類（関東学院大学）…… 9

Ⅱ．個別報告　…… 11
（１）薬害資料アーカイブ化作業の再構成
　――新たな資料受入体制の整備と国際発信――　本郷正武　…… 13
（２）2025 年度映像研究班の成果について
　――薬害の国際発信に向けた基礎調査研究――　佐藤哲彦　…… 19
（３）2025 年度薬害教育研究班の成果について
　――冊子作成・シンポジウム開催・国際発信に向けた基盤整備を中心に――
　矢﨑千華　…… 27

研究成果一覧（当年度）　…… 33

Ⅰ．研究概要

１．研究目的

医薬品に起因する健康被害とそれに上乗せされた偏見や差別、人生設計の破綻といった生活全般にわたる被害である「薬害」にまつわる問題系を後世に伝承し、教訓とするために研究者に何ができるのか。本研究班は、薬害被害者らが残した薬害資料のアーカイブ化（記録）と、薬害教育に資する公開（展示）を学問的に追求する。本年度は前の３カ年事業で掲げた「記録から展示へ」の目標を継続し、新たな３カ年計画の初年度にあたる。

これまでの研究事業のあゆみを振り返る。本研究は、2010（平成 22）年 4 月に「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」にて、「すべての国民に対する医薬品教育を推進するとともに、二度と薬害を起こさないという行政・企業を含めた医薬関係者の意識改革に役立ち、幅広く社会の認識を高めるため、薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組みを設立すべきである」との意見を実現するために始まった。資料の収集と公開には「薬害資料館」の設立が不可欠と考えられ、そこでどのようなことが必要になるか、集積された資料はどのように公開されるべきか、そうした予備的な検討をするために研究班は組織された。2013（平成 25）年度に法政大学を拠点に「薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究」が開始され、2016（平成 28）年度から前任の藤吉圭二（追手門学院大学）により「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究」に引き継がれ、約 10 年にわたって薬害資料の調査、整理を続けてきたことになる。以来、少しずつ研究テーマとその重点を変えつつも、基本的には被害者団体資料の整理と調査・目録作成に多くの予算と人員を投入してきた。

しかし、2020 年 5 月に大阪人権博物館（リバティおおさか）の閉館にともない、弁天町（大阪市港区）にあるマンションの一室を資料保管場所兼作業部屋とせざるを得なくなった。さらに近年のコロナ禍による活動制限の悪影響も相まって、本研究班の体制も見直しを迫られることとなった。しかし、2023 年度は各種関係機関やアーキビストなどからの助言により、アーカイブ化作業の適切化がかえって進むという僥倖もあった。さらに、2023 年 8 月の一般社団法人薬害研究資料館の発足に併せて、薬害研究資料館の設置に向けた動きが本格化することとなり、本研究班と密な連携を図っていくことで、記録のみならず展示に向けた動きが具体化していくことになった。

その結果、2025 年 3 月に京都市下京区四条大宮に一般社団法人薬害研究資料館の新事務所を構えたことに併せて、アーカイブ化作業も同所でおこなうこととなった。加えて、事業成果発信のツールとして「薬害ポータルサイト（Web サイト）」を開設したことで、国内外に薬害概念の意義を発信する体制が整った。

２．研究方法

本研究班は、前三カ年事業と同じく、薬害資料を整理・保全を施した上で目録を作成するチーム（本郷チーム)、被害者の証言映像の分析を踏まえて「市民としての薬害被害者」を示す映像資料の制作とその意義を検証するチーム（佐藤チーム)、および薬害教育に資する展示のあり方を検討するチーム（矢﨑チーム）による体制で、「記録から展示へ」を実現させるための作業・準備を、研究協力者および薬害研究資料館法人の協力の下でおこなっている。さらに、3 名が参加している日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究(B)「薬害をめぐるコンフリクトと制度化――社会秩序形成過程にみる薬害の社会学」（研究課題番号：23H00892、研究代表者：中塚朋子）との連携により、補足的なインタビュー調査、薬害概念の彫琢と一般化を継続するとともに、事業のネットワークを広げる素地を作った。

本年度は、研究代表者の本郷、および分担研究者の佐藤が海外研修（それぞれ、アメリカ・フィラデルフィア、イタリア・ヴェネチア）で 1 年間国内不在という異例の体制となったが、事業成果の海外発信と研究者ネットワークの構築という意味では、重要な成果を挙げることができた。

３．結果と考察

先述した課題について、以下のような事業をおこなった。なお、より詳細な紹介は、各分担研究者による報告を参照いただきたい。

（１）資料整理、調査と目録作成、海外発信

（２）証言映像の分析、海外発信

（３）薬害ポータルサイト（Web サイト）の英訳化、シンポジウム開催

（１）薬害資料のアーカイブ化とその保全【本郷チーム】

昨年度に引き続き、現存の薬害資料の適切な保全とアーカイブ化を継続した。これらの作業には、研究協力者として堀内暢行氏（国文学研究資料館→藤女子大学）を引き続き招聘し、ほぼ毎月にわたってそれぞれ 3 日間の作業に従事いただいた。

結果として、現在所蔵する資料のほぼすべてについて保全作業を施した上で中性紙箱に収め、目録化することができた。さらに、経年劣化が著しかった音源データ（カセットテープ）のデジタル化も引き続きおこなった。これらの作業により、新たな薬害資料の引き受けができる体制を整えるに至った。

（２）証言映像の分析

【佐藤チーム】

佐藤チームは、厚生労働省の事業（本年度から一般社団法人薬害研究資料館の事業

に移管）として撮影された「薬害被害者による証言映像の分析」とその展示可能性の検討、そして薬害被害者肖像写真撮影とが事業の柱となっている。本年度は、海外研修につき、薬害概念の国際発信を国際学会および特別国際セミナーの企画と報告が中心となった。

薬害というカテゴリー自体が日本独自のものであることが、近年英国で薬害エイズの補償問題にかかわっている血友病協会とのインタビュー調査や、イタリアでの医療社会学・科学社会学のカンファレンスへの参加から明らかになっている。加えて、公衆衛生や精神衛生における問題の歴史表象を研究代表者とともに海外調査した。医事薬事をめぐる映像画像資料展示を行う方法について、研究協力者の助力を得ながら国内外で調査・検討できた。

（３）資料館訪問調査【矢﨑チーム】

矢﨑チームは、公害や戦争といった戦後日本の被害運動にかかわる資料館の訪問調査により、効果的な薬害資料展示の方法論を探ることを目的としている。今年度は昨年度開設した「薬害ポータルサイト」の英訳化、およびシンポジウムの企画実施をおこなった。

薬害ポータルサイトは、基本的な薬害の定義や歴史、関連サイトのリンク、文献紹介などを掲載し、初学者に学びの動線を示している。今年度は国際発信を意識した英訳ページを設置してコンテンツを充実させることができた。さらに 2026 年 2 月には「歴史と現在をつなぐ――薬害エイズから学ぶ市民社会と学問」と題したシンポジウムを開催した（関東学院大学横浜関内キャンパス）。その際に制作した薬害教育冊子「薬害から学ぶ」は、今後本事業の紹介と薬害概念の発信の有力なツールとなる。

４．結論

最後に、異例の体制で終えた初年度の事業を踏まえ、次年度の課題と方向性を示しておきたい。

現在、一般社団法人・薬害研究資料館を中心とする実行委員会により「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示が企画されている（2026 年 12 月 5 日～13 日、みやこめっせ（京都市左京区））。本研究班は実行委員として薬害資料の展示に助言・協力し、当日は関連映画の解説や、シンポジウムに登壇する予定である。展示にあたっては、公害問題から連綿と続く薬害の問題意識や、アーカイブ化した薬害資料の効果的な展示について研究者の立場から専門的知識を提供することで貢献したい。

この昭和 100 年展示に併せて、三カ年の最終目標である、『グラフィック・ドキュメント　スモン』の展示計画を加速させる。『グラフィック・ドキュメント　スモン』で使用されたネガなど関連資料の引き渡しはすでにおこなわれている。今後、佐藤チー

ムによる肖像写真プロジェクトや、矢﨑チームで製作した教育資材と組み合わせた展示手法を踏まえ、展示コンセプトの検討や資料の選定をおこなう。その後、学会大会期間中での企画展示のような小規模で時限的な展示「移動展示」を企図する。

今年度も、一般社団法人薬害研究資料館および原告団・弁護団の方々、厚労省副作用被害対策室、また研究協力者各位など、多くのみなさまのお力添えをいただき、研究事業を遂行することができた。ここに記して感謝申し上げます。

研究代表者　本郷 正武（桃山学院大学）

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

令和 7 年 5 月 11 日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長~~

機関名　桃山学院大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　中野　瑞彦

次の職員の令和 7 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

２．研究課題名　薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築・活用に関する実践的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）社会学部・准教授

（氏名・フリガナ）本郷　正武・ホンゴウ　マサタケ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□ ■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□ ■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□ ■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：　　）	□ ■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

2026年　4月　22日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　関西学院大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　森　康俊

次の職員の(元号)　　年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

２．研究課題名　薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築・活用に関する実践的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　社会学部　教授

（氏名・フリガナ）　佐藤　哲彦　（サトウ　アキヒコ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

令和 8 年 4 月 27 日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　関東学院大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　小山　嚴也

次の職員の(令和) 7 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

２．研究課題名　薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築・活用に関する実践的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　社会学部・准教授

（氏名・フリガナ）　矢﨑　千華（ヤザキ　チカ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1) 審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	□ ■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□ ■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□ ■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：　　）	□ ■	□		□

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □(無の場合は委託先機関:
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

薬害資料アーカイブ化作業の再構成
――新たな資料受入体制の整備と国際発信――

本郷 正武（桃山学院大学）

2023 年度より薬害資料のアーカイブ化作業のために堀内暢行氏（国文学研究資料館→藤女子大学）を研究協力者として招聘し、資料の保全作業を継続した。今年度から作業スペースを京都市下京区四条大宮の新三虎ビルへと移し、新たな薬害資料を受け入れる体制を確立させた。ここでは、アーカイブ作業の進捗状況（堀内）、国際発信状況（堀内、本郷）について報告する。

１．薬害資料アーカイブ作業の概略

本年度の資料整理作業は、下記の日程で取り組んだ。

◆	5/9-11	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	6/13-15	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	7/26-28	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	8/22-24	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	9/19-21	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	10/17-19	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	11/6-9	13:00～17:00（6 日）	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
		9:00～17:00×3 日間	
◆	12/11-14	13:00～17:00（11 日）	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
		9:00～17:00×2 日間	
		9:00～12:00（14 日）	
◆	1/9-11	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	2/20-22	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	3/20-22	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）

本年度の資料整理作業は、昨年度末に大阪市弁天町にあった資料収蔵庫を京都市四条大宮に置かれた薬害研究資料館（資料館）に移転したことにともない、資料群の配架や確認を行うことから開始した。資料館との連携もとれ、作業はスムーズに移行した。その結果、第 2 回作業（6 月）時には、前年度より継続していた「兵庫県スモンの会」資料の整理に着手することができた。

本年度、作業を終えたのは以下の 2 フォンドである。

- 兵庫県スモンの会
- 薬害筋短縮症の会

また、「広島県スモンの会」および「東京スモンの会」が所蔵する資料群から移管対象を選定する作業を、資料館アーカイブズ班と共同で実施した。 実際の作業現場で連携を図れたことは、両者の今後の役割分担（住み分け）を検討する上で、具体的な先行事例を得られたことは、研究班にとって大きな成果であった。 なお、「東京スモン」資料群は、すでに移管が完了しており、「広島県スモンの会」資料は 2026 年 5 月に完了する予定である。

2. 整理作業の概要

先に示したとおり、本年度の資料整理作業で主に対象となったフォンドは「兵庫県スモンの会」資料であった。

本フォンドは、628 件におよぶ大きなフォンドであった。整理作業の効率化のため MPLP を導入したが、個人資料と思われる資料の混在が著しく、その選別に多大な時間を要した。これが（作業進捗に影響した）最大の要因である。

また、「薬害筋短縮症の会」では、いくつかの問題点があった。そのなかで大きな問題として、資料群のうち、欠落があるのではないかと思われる点である。同フォンドは 464



件の資料で構成されていることが整理によって明らかになった。大概の資料が中性紙封筒に封入され、中性紙箱に収められている状態を確認した（写真参照）後に、付された箱番号及び資料番号に多くの欠落があり、その数は約 100 箱であった。資料館を通じて旧蔵者に対し、事前の整理作業の有無や資料の欠落（移管漏れ）について確認したが、「心当たりはない」との回答であった。この点については、今後の課題として、内容分析を通じた欠落要因の究明が求められる。

その他の整理作業として、移管資料及び博物資料の保存作業に取り組んだ。移管資料のうち、本年度に調査しその後移管を受けた「東京スモンの会」資料は、旧蔵先できちんと管理されていたものの、外部からの移管資料ということを考慮し、一応の処置として布団圧縮袋に封入した（写真参照）。また、博物資料のうち「キルト」などの布資料については防虫処置をおこなった（2026 年 3 月）。



本年度の資料整理作業をとおして、あらためて薬害団体アーカイブズが複雑な構造となっていることが明らかになったことを指摘しておきたい。フォンドには多くの個人資料が含まれている。団体の活動と家族活動は切り離して考えることは前提であるものの、資料群には多くの家族資料が散見される。これらをどのように区分できるのか、という問題は選別作業を含め、早急に検討すべき点である。

3. 音声資料のデジタル化

これまでと同様に、本年度も音声資料（カセットテープ）のデジタル化にも取り組んだ。今回は、まだ未整理フォンドである「栗原敦資料（MMR 被害児を救援する会)」(47本）と「兵庫県スモンの会」(5 本）に含まれたものをデジタイズした。

4. 薬害アーカイブズ関連研究報告及びアーキビストによる見学会

本年度は、これまでの資料整理作業及び資料内容から得たアーカイブズ学的知見を発表する機会を持つことができた。

第一に、7 月 25 日に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会第 176 回例会（立命館大学）において、ワークショップ「「最大限の利用可能性」に至る複数の道–アーキビストは模索する–」において、「『個人のライフステージ』論の有効性の検証」と題して薬害アーカイブズの活用における個人情報の問題について、日本国立公文書館のガイドライン等について批判した上で、独自の公開基準を設定し活用のあり方について私見を提示し、参加者と議論することができた。

この成果をもとに、薬害スモン関連資料を事例に 10 月 29 日に国際アーカイブズ評議会が開催した The International Archives Congress: ICA Barcelona 2025 にて” Research Towards the Construction of Drug Harm of SMON Archives, Protecting the Human Rights of Drug-Induced Harm Victims”と題した報告を行った。アーカイブズ学において国際的に影響力を持つ学会で報告することでアーカイブズ学研究者及びアーキビストに薬害アーカイブズの複雑性を共有し、共に解決していく契機を作ることができたことは大きな成果となった。

一方で、資料館に収蔵庫が移転したことで、国内のアーキビスト及びアーカイブズ研究者から収蔵庫見学の希望があった。それを受けて、堀内が説明し、参加者からの質問やディスカッションを行うこととなった。訪問者の個人名はここでは触れないものの、7 月 26 日（5 名)、10 月 18 日（1 名）の全 2 回対応することができた。また、大学の授業での見学会を打診されたものの、閲覧等に関するマニュアルがないため、それを待って受入対応することしたい。薬害アーカイブズについて注目が集まっていることの証左といえるだろう。

５．事業の国際発信

国際発信については、上記の堀内の報告に本郷も以下のようにおこなった。

まず、世界社会学会フォーラム（ラバト・モロッコ、2025 年 7 月）にて、“Is the COVID-19 Vaccine Crisis a D.I.S.?; A Comparison of Japan's D.I.S. and the UK’s “Blood Scandal” Case”と題して口頭報告した。この学会報告を足がかりとして、ドイツやイタリア、カナダなどの研究者との対話と協力を得ることができた。また、アイルランド血友病協

会の元世界血友病連盟元会長にインタビュー調査をおこない（3 月）、国際間比較研究について理論的示唆を得ることができた。今後はこれらのつながりを活かし、薬害概念とその問題意識の国際発信を継続していく。

６．今後の課題

前三カ年事業の総括では、(1) 薬害資料展示に資する体制構築、(2) 薬害調査研究データベースの構築、(3) 薬害研究資料館法人との緊密な連携、を課題として挙げた。異例の体制で迎えた今年度は、(1) 新規資料の受入準備、(3) 昭和 100 年展示への協力、といった点について取り組めた。しかし、(2) については未着手となっており、来年度以降の課題として残された。

次年度は最終年度の『グラフィック　ドキュメント・スモン』資料の常設および移動展示を実現するべく、昭和 100 年事業への協力を介して、方法論と経験値を高めていきたい。

2025 年度映像研究班の成果について
――薬害の国際発信に向けた基盤調査研究――

佐藤哲彦（関西学院大学）

2025 年度の映像研究班は研究分担者が欧州に留学中であることを利用し、従来から懸案であった①薬害研究の国際発信を中心に、②国際的研究文脈調査、③映像画像資料展示方法調査などをおこなった。また他に④薬害資料館における証言映像展示に関する打合せと国内調査も研究協力者の協力によっておこなった（研究協力者　小田二元子氏による報告)。

１．薬害研究の国際発信について

2025 年度の活動の中心は国際発信であった。薬害の国際発信として、とくに社会問題としての薬害の認知を広げるために、（１）国際社会学会での学会報告、（２）イタリア・ベニスのカ・フォスカリ大学での特別セミナーの開催をおこなった。

（１）国際社会学会での研究報告

2025 年 7 月 6 日～11 日にモロッコの首都ラバトで開かれた国際社会学会フォーラム ISA Forum of Sociology 2025 に参加し、薬害被害者の証言映像の分析を中心とした「Victim's Talk: Doing "Being a Victim" and Managing Its Dilemma」というタイトルの研究報告をおこなった。この報告のポイントは、薬害被害者の語り（ディスコース）が被害の告発だけでなく、そのような告発をすることで生じるジレンマに対処する形式をもつということを分析的に論じたものである。



国際発信と一口に言っても、これまでのわれわれの研究から、薬害がそもそも日本独自の考え方であることが判明しているため、その状況特有の発信方法を必要とする。この国際発信という文脈でこんにち可能な方法のひとつとして、このように健康被害に共通の形式があるという分析結果の議論をとおして、薬害研究の一般性と重要性を示すことができる。そのことで薬害の理解可能性を広げることが

可能となる。今回の研究発表では、そもそもどのように国際発信をすることで理解可能性が広がるかということも研究トピックのひとつであり、そのような国際発信をめぐる問いに対する探求と実際の国際発信を十分果たしたと思われる。

（２）カ・フォスカリ・ヴェニス大学での特別セミナー開催

2025 年 10 月 2 日にイタリアのヴェニスにあるカ・フォスカリ大学アジア・北アフリカ学部で特別セミナー「Special Seminar: Contemporary Japanese society and "drug-induced sufferings"」を開催した。このセミナーでは、厚生労働省制作の薬害の説明ビデオの一部を英訳して流すなど、薬害とはなにかということを基礎的な視角から説明するとともに、こんにちの薬害をめぐる論点について説明した。当日のプログラムは以下の通りである。

1. Introduction: “What is Drug-induced Suffering?” (Professor Akihiko Sato)
2. Associate Professor Masatake Hongo, “Becoming Sufferers: The Establishment of Drug-Induced Suffering”
3. Professor Tomiaki Yamada, “The Lived Experience of the Sufferers of Drug-Induced Suffering”
4. Professor Akihiko Sato, “Discourse Analysis of Drug-Induced Suffering”
5. Discussion



会場となった学部のセミナー室は比較的広いものの参加者で満員となり、またアジア・北アフリカ学部は日本語学科を含む学部であるため日本語話者が何人も参加し、予定時間が終了しても質疑応答が続くなど、非常に盛況なセミナーとなった。

２．薬害研究の国際的研究文脈調査

上述したように、薬害という社会問題のカテゴリー自体が日本独自のものであるため、共同研究や共同展示を開発するためには、国際的に理解可能となる研究文脈の調査が必要である。ひとつには上で示したように、健康被害をめぐる語りの共通性という論点が挙げられる。しかしそれとともに、日本で薬害と呼ばれている社会問題が、他国でどのような問題と同一カテゴリーのものとして論じられるかの調査が必要である。

そこで、（１）近年のイギリスで薬害エイズの補償問題にかかわっている血友病協会との面談や、（２）イタリアでの医療社会学・科学社会学のカンフェレンスへの出席などによる調査である。またこの目的のために、（３）公衆衛生や精神衛生における健康問題の歴史表象を調査し、（４）イタリアでバザーリア改革の聞き取りやペスト関連表象の調査を行った。

（１）英国血友病協会

2025 年 11 月 19 日にロンドンにある英国血友病協会を訪ね、近年英国メディアで問題とされているブラッド・スキャンダル、いわゆる薬害エイズの補償問題について、英国血友病協会の広報担当者にインタビューをおこなった。

（２）医療社会学・科学社会学会

2026 年月 2 月 12 日 13 日にイタリアのトレントでイタリア社会学会 Associazione Italiana di Sociologia（AIS）による「From Digitalisation to Artificial Intelligence: New Scenarios for Health and Medicine」が開催され、イタリアの近年の医療をめぐる問題をとくにデジタル化と AI 化で議論する場となった。これはイタリア社会学会のなかでも the Italian Sociological Association (AIS – Sociology of Health and Medicine Section) と the Italian Society for Science and Technology Studies (STS Italia)が 合同で開いたものであり、近年のデジタル技術の発達が医療にどのように影響しているのかについて、とくに社会的な局面から議論した。医療過誤や医薬品による健康被害がデジタル化の進展にともなう標準化された診療や治療によって減少すると考えられる一方で、AI サポートによる製薬や医療現場がどのように運用されているのかについて、とくに医師や医療研究者が AI 支援をどのように捉えているのかなどについて議論がおこなわれた。健康被害に関連する研究報告後には報告者と話し合うなどして、薬害の国際発信にどのような研究文脈が設定可能かなどについて調査した。

（３）公衆衛生や精神衛生における健康問題歴史表象調査

薬害を国際発信するには、その表象についての文脈とカテゴリーをふまえる必要がある。とくに薬害という健康被害が日本固有のカテゴリーであるために、そのような文脈化作業が必要となる。そこでこれまで欧州における健康問題について、これまでどのような表象が構築され、それがどのような文脈で利用されているのかについて調査した。とくに、欧州ではペストがもっとも古くもっとも大きな感染症被害として記憶され、その宗教的芸術的社会的意味がさまざまな場所でさまざまな形で保存されている。宗教的な習慣としても根づいている。また欧州は公衆衛生発祥の地として、ワク

チンをはじめ感染症対策と、それに対抗するディスコースにはことさら敏感である。これらさまざまな様相を各地で調査した。とくに 2025 年 12 月ヴェネツィアではペスト関連の教会や信徒会施設においてペストをめぐる表象や宗教儀礼について調査した。また 2025 年 10 月のトリエステにおけるバザーリア関連施設での調査は精神科治療による被害（社会問題）の結果として導入されたバザーリア法とその後の患者処遇についてインタビューをおこない、精神医療改革が医師中心におこなわれたこととその後の問題について検討した。

３．映像画像資料展示方法調査



2025年3月にロンドンの大英図書館で薬害エイズ関連資料を調べるとともに、大英博物館の生命科学関連展示で医薬品をめぐる表象の調査や、ウェルカムインスティテュートでのエイジング関連の表象調査をおこなった。

大英博物館での医薬品の展示は人びとのライフコースの紹介とともに、そのライフコースで使用する全医薬品を展示するなど貴重なものである。これは以前企画展としておこなわれたが、その後に常設化されたものである。健康に関する展示というのは人びとの生活における非常の重さに比較して貴重なものであり非常に興味深いもので、来場者の関心の高さがうかがえた。

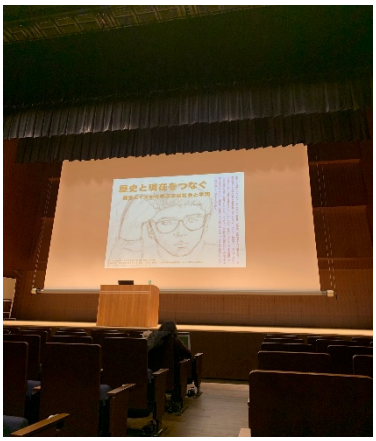


また、ウェルカムインスティテュートにおけるエイジング展は、超高齢化社会である日本に関する展示と言及から始まっており、高齢化社会を可能にした日本社会への関心の高さがうかがえた。高齢化（寿命の延長）を可能にする（と宣伝されて売り出された）医薬品や医療技術に関する展示もあり、高齢者における健康寿命の問題や、それに関与すると考えられる医薬品の効果とその安全性についても、こんにちの高齢化社会では注目されていることが観察された。ここでは映像による展示もおこなわれていた。

４．証言映像展示に関する展示および国内資料調査と薬害資料館との打合せ

（この章は小田二元子氏執筆）

1．横浜出張（2026 年 2 月 1 日）



上記の日程で、関東学院大学社会学部創立 10 周年記念シンポジウム「歴史と現在をつなぐ―薬害エイズから学ぶ市民社会と学問」に参加した。シンポジウムでは、薬害研究班の立ち上げから現在に至るまでの活動について登壇者から報告がなされた。

討論では、養老氏と村上氏が“市民の教養”と“専門家の学識”に関して議論を展開した。具体的には、市民が専門家と同等の知識をもつことについて、それぞれの立場から意見が交わされた。

2．広島出張（2026 年 2 月 15 日～16 日）

上記の日程で「広島スモンの会」の事務所を訪問した。出張当日は同会の事務所において、主として薬害資料館への資料の寄贈に関する確認作業を行った。これに加え、国会議事堂前で行われた抗議活動の際に撮影された写真（薬害市民運動の様子を伝える象徴的・代表的なもの）と、その際に使用した帽子やゼッケン、タスキなどの物品を確認し、同会の活動について説明を受けた。

また、現在の広島スモンの会長をつとめる石下氏らから、同会の立ち上げから現在に至るまでの活動の様子についてヒアリングを行った。ヒアリングから、現在の同会の主要な活動として、同会が所蔵する裁判資料に残された患者のカルテをもとに、現在の患者の健康状態について追跡調査を実施していることが報告された。また、スモン患者の高齢化（平均年齢は 87 歳）に伴い活動が縮小するなかで、同会が所蔵する裁判資料（個人名や病状なども詳しく記載されているもの）を“どのように残していけるか”が喫緊の課題として挙げられた。こうした裁判資料は個人情報保護の観点から公開は困難であるものの、薬害の被害やその歴史を伝える重要かつ貴重な資料であり、今回の薬害資料館への一部資料の寄贈が資料の保存のための足掛かりとなることが確認された。



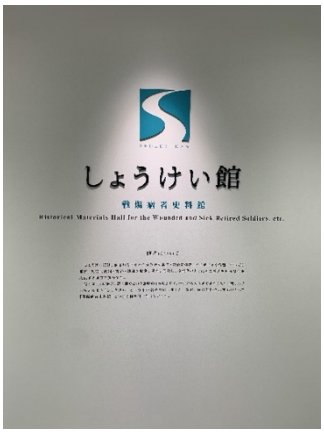




2．東京出張（2026 年 3 月 1 日～3 日）

上記の日程で「しょうけい館」「昭和館」（3 月 1 日）、「スモン公害センター（東京スモンの事務所）」（3 月 2 日）、「平和祈念資料館」（3 月 3 日）を訪問した。

「しょうけい館」（3 月 1 日）



「しょうけい館」では、受傷病地や疾患の異なる様々な患者の苦難の体験が、戦争体験と結び付けられることで“戦受傷者”共通の経験として展示が設計されていた。主な展示物としては、義手や義足などに加え、証言映像が上映されていた。映像資料では、受傷者の病気・負傷による痛みに加え、受傷による周囲からの偏見や差別による苦しみも、その困難な経験として語られていた。

具体的な「受傷病歴」として、シベリア珪肺、ハンセン病、顔面・全身火傷、肺炎、脚や手の負傷・切断、脊髄損傷や下半身麻痺、失明、外傷性てんかんなどの多種多様な疾患が挙げられ、「受傷病地」も日本、シベリア、シンガポール、沖縄、中国、フィリピン、パプアニューギニアなど広範にわたる。“戦受傷者”という概念は、こうした地域も疾病も多様な患者の経験を包摂するというカテゴリーであり、その経験の継承においても重要な役割を果たすと推察された。

昭和館（3 月 1 日）



「昭和館」では、戦没者遺族をはじめ「国民」が経験した戦中・戦後の暮らしの労苦を伝える資料展示がなされていた。召集令状や千人針、戦時中の暮らしを伝える竹製のランドセルや布製の防火バケツなどの実物が展示されていた。このほか、「映像資料展示」としてオーラルヒストリーや、個人が撮影した記録映像、戦時中の日本軍の躍進を伝えるニュース映像、海外のメディアが撮影した戦後の日本各地の映像資料を視聴した。

「スモン公害センター（東京スモンの事務所）」（3 月 2 日）



「スモン公害センター」を訪問し、薬害資料館への資料の寄贈について確認した。これに加え、花形氏からは東京スモン患者の会の活動について説明を受け、スモン患者の高齢化や、高齢化に伴う患者の健康上の問題・課題について報告がなされた。また、東京スモンの裁判に

当初から携わった中村弁護士からは、裁判当時の経験（広島や徳島など全国各地の被害者や被害団体にヒアリングを行い、陳述書を作成したことなど）について報告を受けた。このほか、公害総行動実行委員長の大河内氏から“総行動”の活動について報告を受けた。

「平和祈念資料館」（3 月 3 日）

「平和祈念資料館」を訪問し、大戦における兵士や強制抑留者、海外からの引揚者の“労苦”に関する実物資料、映像資料などの展示を見学した。

企画展示「留守家族たちの肖像―抑留に翻弄された人々―」では、「長期抑留者」とその家族に焦点が当てられ、やむなく離婚・再婚する「抑留未亡人」や、他家への養子縁組をする「抑留家族」の労苦の経験が紹介されていた。これに加え、「抑留者未亡人」と宗教（浄土真宗）との関わりについて、抑留者の帰還促進運動に積極的に参加した浄土真宗本願寺派の僧侶によって、抑留未亡人同士が励まし合う会の結成が呼び掛けられたこと、そして浄土真宗親鸞の子孫にあたる近衛正子氏を会長に“めぐみ会”が結成された顛末が説明されていた（同会は、近畿地方の“抑留未亡人”数十人が集まり、真宗の行事やバザーへの参加、満州への慰霊巡拝などの活動を行った）。





2025 年度薬害教育研究班の成果について
――冊子作成・シンポジウム開催・国際発信に向けた基盤整備を中心に――

矢﨑千華（関東学院大学）

薬害教育研究班は、「記録から展示へ」という研究班の方針に沿って活動した。これまでの研究班の成果を発信する薬害ポータルサイト（薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築・活用に関する実践的研究 2025）については、昨年度に公開を行ったが、今年度は国際発信に向けて英文版を作成し公開した。また、2 月には複数の関係組織との共催により、「歴史と現在をつなぐ――薬害エイズから学ぶ市民社会と学問」と題したシンポジウムを開催した。さらに、当該ポータルサイトを基に冊子を作成し、同シンポジウム等の機会に配布した。以下、これらについて報告する。

１．薬害ポータルサイトの英文版の公開

昨年度、本調査研究班の活動を発信するホームページ（「薬害（D.I.S）ポータルサイト」（https://disarc.org/））を制作し公開した（薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築・活用に関する実践的研究 2026）。これを踏まえ、国際発信に向けた基盤整備の一環として、今年度は当該サイトの英文版（https://disarc.org/en/）を公開した。

翻訳は、研究協力者である一般社団法人薬害研究資料館の景山千愛氏と共同で行い、単なる言語の置き換えにとどまらず、各薬害の背景や制度的文脈が適切に伝わるよう留意した。その過程で、現行のホームページにおいて、より伝わりやすい表現へ修正すべき箇所についても確認することができた。

また、今後の継続的な情報発信を見据え、更新・運用体制の整備についても検討を行った。

２．薬害を紹介する冊子の作成

薬害に関する基礎的知識および本研究班の活動内容を広く共有することを目的として、「薬害から学ぶ」と題したパンフレットを作成し、シンポジウム等の機会に配布した。パンフレットの作成にあたっては、初学者にも理解しやすい内容構成としつつ、薬害の歴史的背景や制度的文脈についても適切に伝えることを重視し、ホームページの内容を基に構成した。

本冊子は、巻頭言、各薬害の概要（簡易版および詳細版）、年表、参考文献、奥付等から構成され、全 40 ページで作成した。各薬害について段階的に理解を深めることができるよう、簡易版と詳細版を併置するとともに、全体像を把握するための年表を配置するなど、学習の導線を意識した構成とした。

掲載した素材については、『薬害とはなにか――新しい薬害の社会学』（本郷・佐藤編 2023）で使用されたものを中心に、薬害スモンおよび薬害エイズの関係者の協力を得て提供いただいたものを使用した。

本研究班として紙媒体による冊子を作成するのは初めての試みであり、ホームページ内の写真を活用するとともに、新たな素材も加え、視覚的な面でも工夫を行った。これにより、薬害に関する学習資源としての基盤を整備するとともに、研究成果の社会還元の一環としての役割を果たした。

一方で、各薬害を横断的に整理した全体年表を掲載するには至らなかったため、この点については今後の課題としたい。

○冊子の表紙



◯目次

01　クロロキン薬害　…… 6
02　薬害スモン　…… 8
03　サリドマイド薬害　…… 12
04　薬害筋短縮症　…… 15
05　薬害エイズ　…… 17
06　薬害肝炎　…… 20
07　MMRワクチン薬害　…… 23
08　陣痛促進剤による被害　…… 25
09　薬害ヤコブ病　…… 28
10　イレッサ薬害　…… 31
11　HPVワクチン薬害　…… 34

３．シンポジウムの開催

本年度は、2026年2月に、関係団体との共催により「歴史と現在をつなぐ――薬害エイズから学ぶ市民社会と学問」と題したシンポジウムを開催した。本シンポジウムは、関東学院大学横浜関内キャンパスにおいて実施され、関東学院大学社会学部、関東学院大学人文学会・社会学部会、特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権、日本学術振興会科学研究費補助金「薬害をめぐるコンフリクトと制度化――社会秩序形成過程にみる薬害の社会学」研究班との共催として実現した。

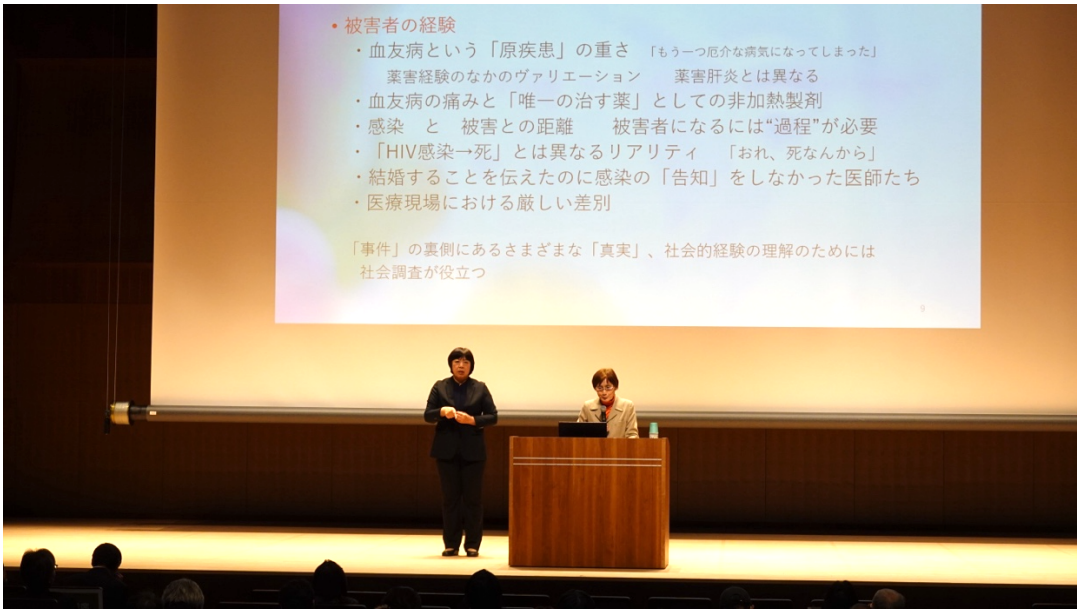
当日は、村上陽一郎（東京大学名誉教授・国際基督教大学名誉教授、輸入血液製剤による HIV 感染問題調査研究委員会（養老委員会）副委員長（2001～2009））、養老孟司（東京大学名誉教授輸入血液製剤による HIV 感染問題調査研究委員会（養老委員会）委員長（2001～2009））、蘭由岐子（追手門学院大学名誉教授）、花井十伍（特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権理事長、一般社団法人薬害研究資料館理事長）らが登壇した。

本シンポジウムでは、薬害を主題として直接的に議論するのではなく、感染症の歴史的展開の中に位置づく事例としての薬害エイズ、そして、日本の医療体制の問題が取り上げられた。討論を通じて、継続的な調査研究の重要性があらためて確認された。また、当日は被害者や遺族、弁護団関係者（弁護士）に加え、かつての被告企業関係者、研究者、住民の参加もあり、薬害をめぐる多様な立場の関係者が同一の場に集う機会

となった。こうした点においても、本シンポジウムは、薬害に関する経験を社会的に共有する場ともなっていたと言えるだろう。

さらに、会場では本研究班の成果に加え、これまで関連して実施されてきた科研費研究の成果報告書等の展示も行い、薬害に関する研究の蓄積を可視化する機会とし、薬害をめぐる研究の広がりと継続性を示すことができた。

〇当日の様子





３．今後の課題

本年度は、薬害ポータルサイトの英文版の公開、冊子の作成、シンポジウムの開催を通じて、研究成果の発信および社会的共有に向けた基盤整備に一定の進展が見られた。これらの取り組みは、薬害に関する知識や経験を社会に伝えるとともに、薬害教育の基盤を整備するものとして位置づけられる。

今後の課題としては、まず、薬害ポータルサイトおよび冊子の内容をさらに充実させるとともに、継続的な更新・運用体制を確立していく必要がある。とくに、薬害教育の観点から、学習資源としての活用可能性を意識した内容の整理・拡充が求められる。また、国際発信の観点から、英文版のさらなる整備に加え、英語版パンフレットの作成についても検討を進める必要がある。

さらに、2026 年 12 月に予定されている昭和 100 年記念事業としての展示も見据え、これらの成果を展示・教育の文脈において活用可能な形へと整理していくことが求められる。

以上を踏まえ、今後は研究班本体および研究協力者を中心とした体制のもとで、これまでに蓄積してきた成果を基盤としつつ、薬害に関する記録の継承と薬害教育の推進に向けた取り組みを進めていく必要がある。

【参考文献】

本郷正武・佐藤哲彦編，2023,『薬害とはなにか――新しい薬害の社会学』ミネルヴァ書房.

薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築・活用に関する実践的研究, 2025,「薬害（D.I.S）ポータルサイト」（2026 年 4 月 28 日取得，https://disarc.org/）

研究成果一覧（当年度）[1]

1．Masatake Hongo, 2025, “Is the COVID-19 Vaccine Crisis a D.I.S.?; A Comparison of Japan's D.I.S. and the UK’s “Blood Scandal” Case,” International Sociological Association Forum at Mohammed V University, Rabat (Morocco), July 10th.

2．Akihiko Sato, 2025, “Victims Talk: Doing “Being a Victim” and Managing its Dilemma,” International Sociological Association Forum at Mohammed V University, Rabat (Morocco), July 7th.

3．Special Seminar: Contemporary Japanese society and “drug-induced sufferings” Department of Asian and North African Studies, University; Ca’Foscari, Venice (Italy), October 2nd.

＊本郷と佐藤が登壇

4．Nobuyuki Horiuchi[2], 2025, “Research Towards the Construction of Drug Harm of SMON Archives, Protecting the Human Rights of Drug-Induced Harm Victims,” The International Archives Congress, Barcelona (Spain), October 29th.

5．Akiko Matsueda[3], 2025, “Japan's Thalidomide Lawsuits: Compensation Needs in the 2020s,” East Asia Disability Studies Forum 2025 at the Ritsumeikan University Osaka Ibaraki Campus (Japan), October 26th.

6．松枝亜希子[4]，2025,「1960年代の医薬品がおかれた状況を事例から明らかにする」立命館大学生存学研究所監修・川端美季・伊東香純編『知は分断をこえる――生存をめぐる研究の現場』臨川書店，pp34-35.

[1] なお、これらはいずれも学術振興会による科研費研究（分担者、課題番号 23H00892）との合同の成果である。
[2] 研究協力者
[3] 研究協力者
[4] 研究協力者